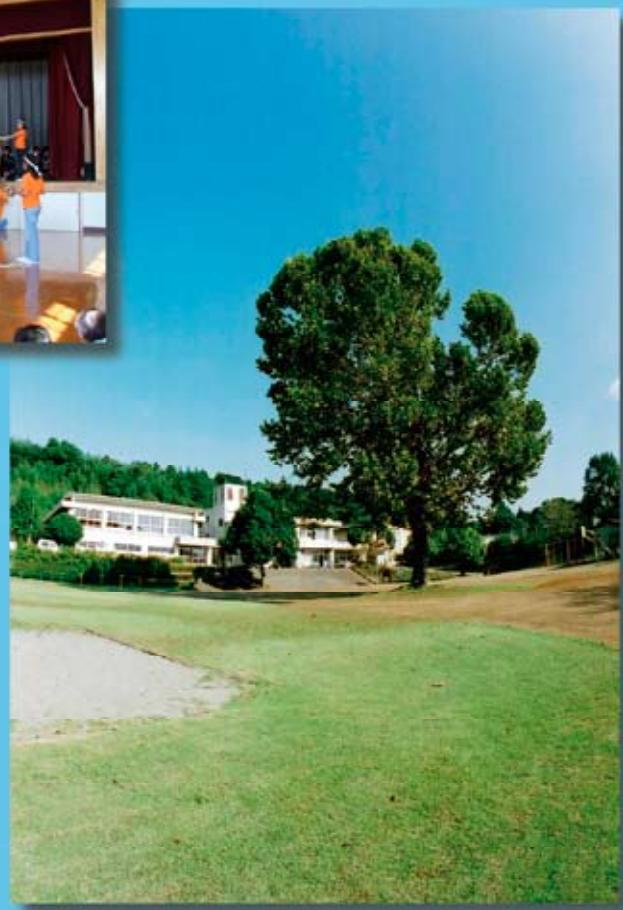
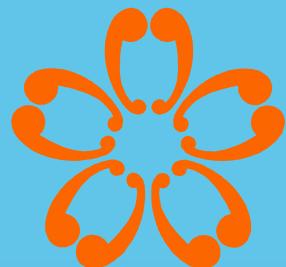


# 佐倉の教育

平成20年度



佐倉市教育委員会

# 佐倉市民憲章

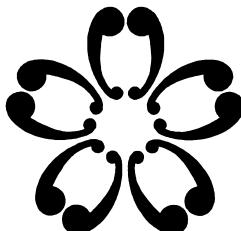
わたくしたちは、印旛沼湖畔のきれいな空気とみどりと太陽と歴史に恵まれた佐倉市民です。

全市民は力をあわせて、この憲章を守り、理想のまちをつくりましょう。

1. 私たちは美しく清潔なまちをつくりましょう。
1. 私たちは公衆道徳を守り、スポーツを愛し、明るいまちをつくりましょう。
1. 私たちは歴史や自然を大切にし、おくゆかしいまちをつくりましょう。
1. 私たちは老人を敬い子供を愛し、温かいまちをつくりましょう。
1. 私たちは創意と努力をもって豊かなまちをつくりましょう。

(昭和45年12月23日制定)

## 市 章



この市章は、佐倉藩主堀田氏の紋章の一つであって、出陣に際して使用したもので

す。図案は、陣馬の「クツワ」にかかる鎧を組み合わせて桜花となし、これを鎧桜といいます。

鎧は陣馬操縦にあたり馬口を引き締める大切な道具です。

市章は市民がこん然一体となり、心を引き締めて市の建設発展にまい進する強い意思を表し、桜は佐倉に通じて平和でうららかな市民の心意気を示しているものです。

(昭和30年4月1日制定)

## 佐倉市教育の日 11月16日

今後の佐倉市が多くの人材を育てる「まち」として着実な歩みを続け、一層の充実が図られ、確かな人づくりを進めることを目的として、「佐倉市教育の日」を制定しています。

### ※期日の由来は

佐倉藩主堀田正睦公が天保4年（1833）11月16日、藩政改革を宣言した日に当たり、これが佐倉藩の学問興隆の契機になった日です。

(平成17年3月24日制定)

### [表紙説明]

#### 弥富小学校（写真中央）

弥富小学校は平成20年4月1日より、市内全域から児童を受け入れて学校の活性化を図る「小規模特認校」をスタートし、現在学区外から6名の児童が通っています。豊かな自然に恵まれた環境の中、少人数によるきめ細かい指導や、地域と連携した教育活動を行っています。

※（写真左上）は特色ある教育の一環として行っている和太鼓演奏。

# ● ● はじめに ● ●

佐倉市教育委員会では、平成15年4月に「佐倉教育ビジョン」を策定し、新しい佐倉の人づくりと地域づくりを目指して、特色ある教育施策の実現に努めてまいりました。現在、国では教育基本法の改正を受けて、教育関連法である「学校教育法」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、「教育職員免許法及び教育公務員特例法」の一部改正が行われました。また、教育振興基本計画についても中央教育審議会から答申案が出され、「教育立国」の実現に向けて、①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間の育成、②公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民の育成、③我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成等の「人づくり」に主眼を置いた内容が示されました。

さらに、新しい学習指導要領が平成20年3月に告示され、「生きる力」の育成という理念の基、基礎基本の確実な定着と思考力、判断力、表現力の育成、個性を生かす教育の実践や家庭と連携した学習習慣の確立等が求められています。佐倉の教育におきましても、佐倉の子どもたちの将来を見据えて教育施策の検証を進めるなど、見通しを持って対応してまいりたいと考えております。

20年度の「佐倉の教育」では、昨年度の施策の成果等を踏まえて、佐倉市の子どもたちを健やかに育てるために、地域や家庭と連携した学校の教育機能を一層高めること、家庭や地域の教育力を充実・向上させることを重点といたしました。

学校教育では、まず、子どもたち一人一人の能力や個性に応じて、基礎的・基本的な内容の定着と活用力を身につけさせるとともに、言語活動を重視し、読書や話し合い活動、表現活動をとおして、思考力や判断力、表現力等の力を養い、学ぶことを好み、新しいものに積極的に挑戦しようとする態度、生命の大切さや思いやりのある優しい心、善悪の判断ができる力と行動力を学校教育全体をとおして育していくことが必要です。

このねらいを達成するためには、まず、「読書活動」をさらに充実させます。現在、各学校で行われている「朝の10分間読書」と小中学校の学校図書館の図書充足率を高める事業を継続して行います。また、郷土に愛着を持ち、生涯に渡って学ぶ態度を育てるため、佐倉で学び国発展に尽くした先覚者たちの「好学進取」の心に学ぶ「佐倉学」を進めてまいります。

また、子どもたちの健全な育ちを促すためには、学校のみならず、家庭や地域の教育力の向上が不可欠です。公民館での子育てに係る講座や小中学校における家庭教育学級の充実を図り、市民や保護者への啓発に努めてまいります。

さらに、現在、地域の教育力を生かしたアイアイ・プロジェクト事業などのボランティア活動が大きな成果をあげてますが、地域と学校がさらに手を携え、一緒に子どもたちの教育について考え、行動する学校運営委員会組織を各学校に広げるとともに、各公民館における成人教育の拡充を図っていきたいと考えております。

おわりに、この「佐倉の教育」が各教育機関における指針となり、佐倉市の特色ある教育がさらに時代と共に進展することを期待しております。

佐倉市教育委員会  
教育長 葛西 広子

# 目 次

1. 佐倉市の概要	
1-1 位置及び地形	1
1-2 人口の推移	1
1-3 沿革	2
2. 佐倉市教育委員会教育委員	3
3. 平成20年度教育目標	4
3-1 教育ビジョンに基づく施策の内容	6
3-2 教育センター事業	20
3-3 公民館事業	21
3-4 図書館事業	32
3-5 市民音楽ホール事業	34
3-6 美術館事業	37
4. 学校紹介	40

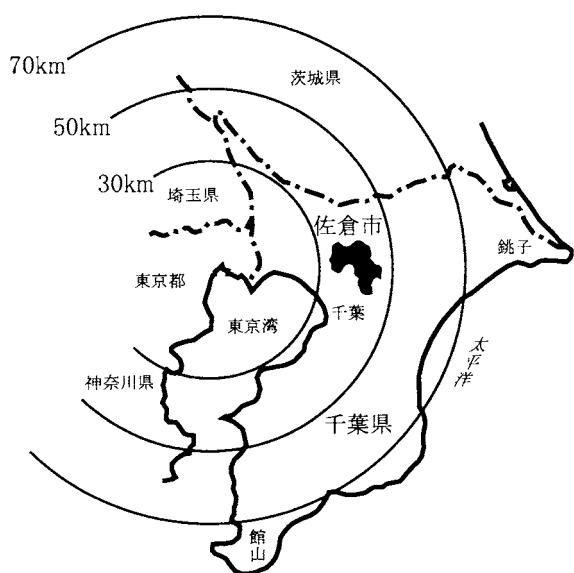
## ～資料～

1. 教育行財政	
1-1 歴代教育委員	60
1-2 平成19年度教育委員会会議	62
1-3 平成19年度教育功労者等	63
1-4 教育委員会機構	64
1-5 職員数	65
1-6 教育費予算・決算	
1-6-1 平成20年度一般会計予算の概要	66
1-6-2 平成20年度教育費の科目別予算額と財源内訳	68
1-6-3 平成19年度一般会計決算額及び教育費の推移	70
1-6-4 平成19年度教育費決算額及び学校建設費の推移	71
2. 教育関係委員・諸団体役員	
2-1 学校教育関係	
2-1-1 各種団体代表者一覧	72
2-1-2 校長会・教頭会	73
2-1-3 佐倉市心身障害児就学指導委員会委員	73
2-1-4 佐倉市学区審議会委員	74
2-1-5 佐倉市学校教育相談員	74
2-1-6 佐倉市学校評議員	75
2-1-7 学校医・学校歯科医・学校薬剤師	77
2-1-8 学校保健会	78
2-2 社会教育・文化関係	
2-2-1 社会教育委員	79
2-2-2 公民館運営審議会委員	79
2-2-3 図書館協議会委員	80
2-2-4 社会教育指導員	80

2－2－5	佐倉市P T A連絡協議会	8 0
2－2－6	青少年問題協議会委員	8 1
2－2－7	青少年相談員	8 1
2－2－8	文化財審議会委員	8 3
2－2－9	佐倉市市民文化資産運用委員会委員	8 3
2－2－10	美術館運営協議会委員	8 4
2－2－11	佐倉市文化団体連絡協議会	8 4
2－3	スポーツ関係	
2－3－1	社会体育指導委員	8 5
2－3－2	体育協会	8 5
2－3－3	スポーツ少年団	8 6
3.	教育関係施設	
3－1	学校一覧	
3－1－1	市内幼稚園	8 7
3－1－2	市立小・中学校	8 8
3－1－3	県立高等学校	8 9
3－1－4	短期大学	8 9
3－1－5	大学	8 9
3－2	学校施設一覧	
3－2－1	教室等施設	9 0
3－2－2	建物・校地面積	9 1
3－3	社会教育等施設一覧	9 3
3－4	社会体育施設一覧	9 4
4.	その他	
4－1	スポーツテスト実施状況	9 5
4－2	スポーツ施設利用状況の推移	9 6
4－3	指定・登録文化財一覧	9 7
4－4	市民文化資産一覧	9 9

# 1. 佐倉市の概要

## 1-1 位置及び地形



### (1) 位置

本市は千葉県北部の中央に位置し、都心から東へ40 km、県都千葉市から北東へ20 km、成田国際空港から西へ15 kmの所にある。

東西・南北は各15.9 kmで、東部は酒々井町、東南部は八街市に接し、南西部は千葉市、四街道市、西部は八千代市と界し、北部は印旛沼を隔てて印旛村に相対している。

平成20年3月末現在の行政面積は103.59 km<sup>2</sup>である。

### (2) 地形

当市域は印旛沼の南方に展開する低地と台地であるが、これを区分すると、沼沿い並びにこの沼に注ぐ小河川沿いの谷津を併せての低湿地と洪積層の台地、それと両者の間の傾斜地の三部に区分することができる。

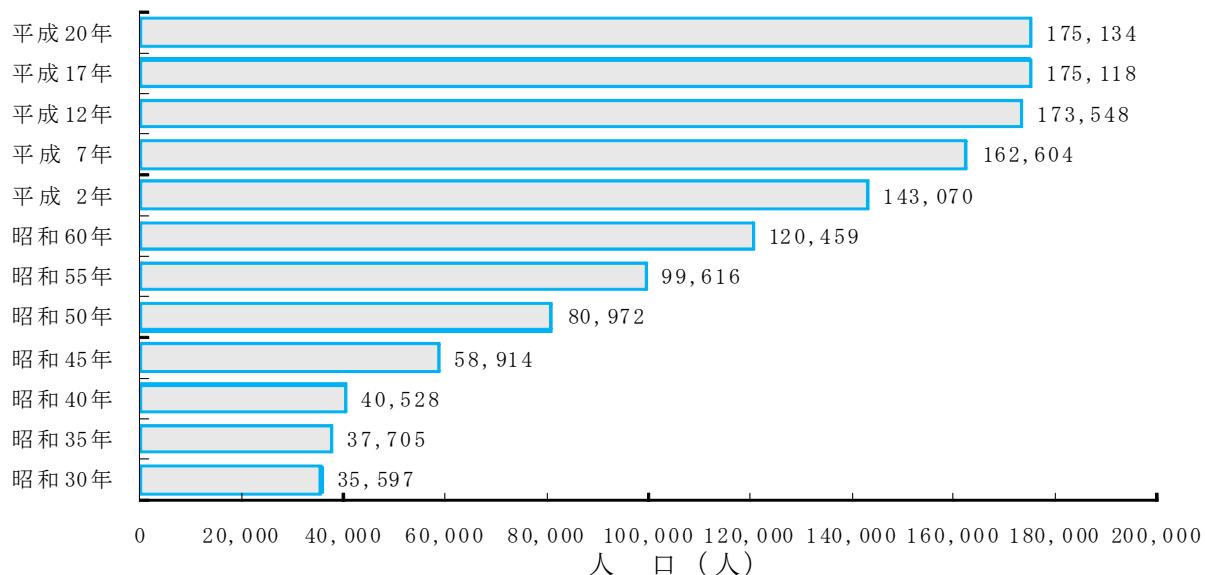
方 位	東 経	北 緯
極 東	140° 18'	35° 41'
極 西	140° 07'	35° 42'
極 南	140° 15'	35° 37'
極 北	140° 12'	35° 45'

#### 市役所の位置

東経 140° 13' 26"  
北緯 35° 43' 24"

## 1-2 人口の推移

各年3月末現在



# 1－3 沿革

## 古代

印旛沼と沼に注ぐ河川がもたらす水利のよさや比較的温暖な気候に恵まれた佐倉市には、原始・古代の遺跡が多く分布しています。その内容を見ると、古くは先土器時代や縄文時代の文化を認めることができます。

先土器時代の生活は、星谷津遺跡、太田・大篠塚遺跡等の調査結果にかいまることができます。続縄文時代になると遺跡数は次第に増加していきます。上座貝塚、間野台貝塚からは海水産の貝が出土し、縄文時代の初め頃には当地域にも海が存在していたことが明らかになっています。また、吉見台遺跡や井戸作遺跡からは縄文時代後期に比較的大規模な集落が存在していたことが明らかになっているほか、井野長割遺跡からは全国的にも数の少ない縄文時代の人々の精神生活を示すと考えられる特殊遺構が発見されています。弥生時代の遺跡としては江原台遺跡や大崎台遺跡が著名ですが、この当時、印旛沼を中心とする地域色の濃い文化が成立していたことがうかがわれます。

古墳時代になると次第に地方色は薄れ、全国的に一様化した生活様式が多く見られるようになります。古墳時代から中世まで営まれた高岡遺跡群では、中央権力の影響が次第に地方にまで及ぶようですがうかがわれます。

## 中世

平安時代末まで今の佐倉市域には、印東荘、白井荘、臼井荘といった荘園があり、上総介一族が勢力を握っていました。鎌倉幕府成立以降は、下総の守護となつた千葉氏の一族がこの地方に進出し、戦国時代には本佐倉城（佐倉市・酒々井町）と呼ばれる大きな城を築き、下総国支配の拠点としました。

天文年間（1532～1554）には、千葉氏一族の鹿島幹胤が現在の佐倉城址公園の地に築城を始めましたが、天正18年（1590）小田原北条氏の滅亡とともに千葉氏も滅亡しました。

## 近世

慶長15年（1610）に土井利勝が佐倉に封ぜられると、戦国時代後期に千葉氏が築いた鹿島城の跡に、新たに佐倉城を築きました。以後、佐倉は江戸を守る重要な地となり、代々幕府の老中に任せられるような譜代大名が治めるようになりました。

佐倉は、成田街道の要衝でもあったため、宿場町である臼井とともに江戸への物資の輸送や、成田山参詣の人々の往来でにぎわいました。

歴代佐倉藩主で最も長期にわたったのは堀田氏で、その期間は寛永19年（1642）～万治3年（1660）と延享3年（1746）～明治2年（1869）の版籍奉還まで続きました。幕末期の藩主堀田正睦は、早くから蘭学と英学に注目し、医学や兵学の研究も盛んでした。この正睦は、幕閣にあって日米修好通商条約の締結にも深く関与した人物です。

## 近代・現代

明治維新後、廢藩置県で佐倉藩は佐倉県となり、後に印旛県に吸収されました。明治6年6月15日に印旛県と木更津県が統合され千葉県が誕生し、佐倉に郡役所が開設されるなど、この地方の政治の中心となります。また佐倉城跡に歩兵連隊が置かれ、第二次世界大戦終結まで連隊の町でしたが、戦後の復興期をむかえた昭和29年3月31日、佐倉町、臼井町、志津村、根郷村、弥富村、和田村の六町村が合併し、佐倉市が誕生しました。その後、旭村、四街道町の一部をそれぞれ編入し、現在に至っています。

昭和40年代以後の工業団地や住宅団地の造成により人口も急増し、昭和55年4月には県内で12番目の人口10万の市となりました。その後も着実に増加し、現在は人口17万人を超えております。

また、豊かな自然環境や、武家屋敷、旧堀田邸など遺跡史跡に富んだ歴史の町佐倉には、明治百年記念事業の一つとして国立歴史民俗博物館が昭和58年に開館しました。

昭和62年に「佐倉日蘭協会」が設立され、国際化の進展の中で、市民による草の根的な国際交流も盛んに行われ、また平成7年には「佐倉市平和行政の基本に関する条例」を県内で初めて制定し、恒久平和に向けた様々な事業を展開しています。

佐倉市は、歴史と伝統を継承し、将来都市像である「歴史・自然・文化のまち」を実現するため、薫り高い文化の創造と快適なまちを目指して、まちづくりに取り組んでおります。

## 2. 佐倉市教育委員会教育委員

(平成20年5月1日現在)



木村 正久  
(委員長)



関山 邦宏  
(委員長職務代理者)



齋藤 恵子  
(委 員)



饗庭 紀子  
(委 員)



葛西 広子  
(教育長)

役職名	氏名	任期	就任日
委員長	木村 正久	平成17年10月6日～平成21年10月5日 (委員長としては 平成19年10月2日～平成20年10月1日)	平成13年10月 6日
委員長職務代理者	関山 邦宏	平成18年10月2日～平成22年10月1日 (委員長職務代理者としては 平成19年10月2日～平成20年10月1日)	平成 5年 6月 8日
委員	齋藤 恵子	平成20年4月1日～平成24年3月31日	平成16年 4月 1日
委員	饗庭 紀子	平成16年12月25日～平成20年12月24日	平成16年12月25日
教育長	葛西 広子	平成20年4月1日～平成20年10月1日	平成20年 4月 1日